

令和7年度 予算編成方針及び予算編成要領の概要

令和6年9月9日
総務部 財政課

1 本市の中期的な財政展望

- (1) 歳入
コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、経済情勢が緩やかに回復していることもあり、**市税収入がコロナ禍前の水準まで回復する見込み**である。
- (2) 歳出
 - ① 物価高騰（人件費、資源価格）、少子高齢化に伴う社会保障費、都市基盤整備、インフラを含めた公共施設の老朽化対策など、**財政需要が年々増大**
 - ② 「こども未来戦略」に基づいた子育て施策、デジタル技術の活用等による業務効率化、脱炭素に推進による環境負荷軽減への取組、教育環境向上に向けた学校施設整備の着実な推進などの行政課題に対応
 - ③ 物価高騰の影響により、**燃料費、光熱水費、維持補修費などの経常経費が増加**
- (3) 予算規模
令和7年度は**342.9億円**、令和8年度以降は「**あま市学校施設長寿命化計画**」に基づく整備が本格化するため、**350億円を上回る予算規模**で推移する見込

2 予算編成の基本的な考え方

- (1) 令和7年度の概算要求額は380億円であり、中期財政計画の333億円を47億円超過。**当初予算編成では持続可能な財政運営を実現するためにも、概算要求額と計画値の乖離を可能な限り縮小し、令和7年度予算全体フレームの範囲内に要求額を収めなければならないことを全職員が再認識し、選択と集中による実効性の高い取組**を実施
- (2) 令和7年度予算全体フレーム
全体フレームを342.9億円（今年度当初予算比+5.4億円）で設定
- (3) **全ての事業の費用対効果や施策の意義を厳しく検証**し、経費節減や事業の廃止、休止など積極的なスクラップにより、更なる歳出削減が必要
- (4) 昨今の物価高騰の影響により、燃料費、光熱水費、維持補修費などの経常経費が高騰することを踏まえ、**引き続きマイナスシーリングを実施**し、予算規模をスリム化

3 予算編成【留意事項】

- (1) 第2次あま市総合計画の推進
時代の変化に伴う様々な社会問題に対応できるよう第2次あま市総合計画と予算の連動を図るとともに、現行の事務事業を見直し、予算の重点配分を行う。
- (2) 「コロナ禍をともに乗り越え、あま市の未来をともに創る！」の実現に向けて
令和7年度は、**市長のまちづくりの約束（公約）の目標最終年度に当たる**ため、関係施策は遅滞なく取り組む。
- (3) こども・子育て施策の強化

- 「こども未来戦略」にて示された「こども・子育て支援加速化プラン」の具体的な施策として盛り込まれた経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育での推進に取り組む。
- (4) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策への取組
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（対策期間：令和3年度～令和7年度の5年間）に基づき、ハード・ソフト一体となった取組みを推進
 - (5) 行政のデジタル化への取組
「あま市情報化推進の基本方針」に基づき、ICTを活用した行政手続きのオンライン化、行政の効率化に取り組む。なお、デジタル田園都市国家構想交付金について、企画政策課と協議の上、積極的に活用する。
 - ① 電子申請の利用拡大
 - ② ICT（情報通信技術）の積極的活用
 - ③ **ペーパーレス会議の促進**
 - (6) 公金収納のデジタル化への取組
遅くとも令和8年9月までにeLTA活用した地方税以外の公金収納を開始する必要があることから関係課においては、会計課と連携し取組みを推進する。
 - (7) 脱炭素化推進への取組
公共施設等の省エネ改修やLED照明の導入などハード・ソフト一体となった脱炭素化推進事業の取組みを推進する。
 - (8) 行政改革の推進
 - ① 従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、既存事業の廃止、縮小を念頭に、**事業のスクラップの徹底（既存事業の統合や見直しを含む。）により整理合理化を図る**ことで、大胆な歳出削減に取り組む。また、**サマーレビュー時に重点課題の対象となった事業については、事業実施手法等の見直し検討結果を予算案に必ず反映**
 - ② 少子高齢化・人口減少社会の到来にあたり、社会保障費の増大や物価高騰対策への対応が見込まれる中、**財政基盤の強化を図るため、新たな財源確保に向けてネーミングライツや広告料収入の導入、低・未利用地の売却等について積極的に取り組む。**
 - (9) 財源の枠配分
過去の予算要求時に課別枠配分内に収めている課及び概算要求時に経費の抑制を行った課については、**マイナスシーリングの軽減**を行う。また、**事業のスクラップに積極的に取り組んだ課においては、取組内容に応じたインセンティブを付与**
 - (10) 新規・拡充事業
 - ① **スクラップ・アンド・ビルドを基本とする既存事業の廃止及び見直しを行い、一般財源を削減した上で、新規事業及び拡充事業を要求**
 - ② **実施計画事業として採択された事業であっても、予算は担保されないことに留意**
 - ③ **新規・拡充事業を要求する場合は想定問答を作成**